

平成 25 年度 事業計画

学校法人 神戸薬科大学
理事長 雀部昌吾

本学の教育理念を基に、社会に貢献できる人材育成を目的とし、高度な薬学の知識を身につけた地域の医療に貢献できる薬剤師及び教育・研究者を養成することを目指す。また、国際化に対応できる人材養成にむけて、総合的英語力強化の教育システムの充実を図る。

更に、薬剤師国家試験の高合格率、神戸大学との連携協定に伴う医薬連携教育プログラムの充実と、卒業研究の多様化に対応するため、基礎研究の強化、病院・薬局と連携したアドバンストの臨床研究及び在宅医療への研修の充実強化を推進する。文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」参画による、他大学と連携したがん専門薬剤師育成、医療職種間協働教育活動への積極的な展開を目指す。

1. 教育環境整備

- (1) 平成 24 年度に採択された文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備事業の取組「e-ラーニング教材利用による薬学生の総合的英語力向上」を本格実施する。今回の e-ラーニングシステム導入により、2 年次開講必修科目「英語 V、VII」と 4 年次開講選択科目「実用薬学英語」の講義内容に e-ラーニング教育を採り入れ、薬学における英語力の強化を目指す。また、TOEIC などの語学試験への取組を促進することで、6 年間を通じて学生の総合的英語力の向上を目指す。更に、昭和ボストン校の協力による 4、5 年次前期「海外薬学研修」では、日米の医療制度や薬剤師業務の相違の見聞を通して、医療の場での国際的視野を涵養する。
- (2) 卒業研究においては、病院や地域薬局と連携した臨床研究や在宅医療研修を採り入れ、学生の臨床能力の向上を図る。また、医薬品臨床開発への道を目指している学生のために、大学内で事前トレーニングを行った後、(財)先端医療振興財団 T R I (臨床研究情報センター) で 5 年次の 8 月に 1 週間の研修を行い、研修後には薬物治療に関する臨床薬学研究を行う。
- (3) 平成 24 年度に開始した新教育カリキュラムの教育効果(進級率等)の検証に基づき、配当期や講義形式の検討を進め、また、新たに初年次準備教育自由科目「化学」、「物理」を開講する。
- (4) 国家試験対策委員会は教務委員会と協力して、薬剤師国家試験の高い合格率を目指す。
- (5) 平成 24 年度に採択された大阪大学が基幹校になり 7 大学が連携した文部科学省の『がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン』の取組「地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成」に連携校として参画し、大学院博士課程にがん専門薬剤師基盤育成コースを設置し、大阪大学、大阪薬科大学と連携してがん専門薬剤師の基盤育成を行う。

2. 研究推進事業

- (1) 平成 24 年度に採択された『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』の「疾患糖鎖生物学に基づく革新的治療薬の開発」の研究プロジェクトを実施する。
- (2) 経常費補助金特別補助の『大学間連携等による共同研究』に申請し、共同研究の充実を図る。
- (3) 本学で行われた研究成果に関する知財ポリシーを確立し、知財に係る規程の整備に努める。

3. 生涯研修事業

「超高齢社会」を迎えるにあたり、今後、薬剤師もチーム医療や地域連携の中で在宅医療への積極的なかかわりが求められており、かつ、在宅医療を担う薬剤師の臨床能力育成の重要性から、平成 24 年度に「在宅医療を支援する指導薬剤師養成プログラム」を新たな研修プログラムとして立ち上げ、在宅医療を推進している神戸市垂水区医師会と連携に関する協定を締結した。その協定に基づき、平成 25 年度から実地研修を実施する。また、平成 25 年度は、各事業に「がん」や「緩和ケア」など、在宅医療に関する内容を盛り込み、本学エクステンションセンター事業に参加の薬剤師を対象に、在宅医療を担う臨床能力育成を図るプログラムを実施する。

4. 学生支援

- (1) 講義形式で就職活動の基礎知識を養う「就職ガイダンス」と、病院、薬局・官公庁・企業等が採用説明を行う「就職フェア」、低学年次からのキャリアマインドの醸成を目指した「キャリアガイダンス」により、就職支援の充実を図る。また、「インターンシップ」を活用しながら「キャリア教育講座」や「ビジネス・マナー講座」を有機的に企画し、就職支援を行う。
- (2) 新たに完成した 80 周年記念館（6 号館）の活用により学生生活の充実を図る。新食堂や談話スペースとしてのラウンジは憩いの場として学生に提供し、新体育館は学生の課外活動などに活用する。

5. 入学試験制度

多様化した入学試験による入学者の学内試験成績の分析に基づき、優秀な学生を選抜する入学試験制度の在り方について検討を進める。また、新たに 2 校を加えた高大連携事業（計 5 校）を行うことにより、薬学指向の質の高い入学生の確保に努める。

6. 学外連携の推進

- (1) 神戸大学との間で構築した、「大学教育充実のための戦略的学外連携支援プログラム」の事業を基盤に、チーム医療等の医療教育、共同研究、薬剤師レジデント教育プログラム、医薬品に関する危機管理研修について、FD・SD 合同研修を継続実施する。また、神戸大学医学部医学科との単位互換により、神戸大学コース（実験コース 2 名）を設置し、神戸大学医学部附属病院薬剤部で数か月間、卒業研究を行う。
- (2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランに参画している 7 連携大学のうち薬系大学である大阪薬科大学、大阪大学と 3 大学間で相互履修に関する協定の締結を行い、共同してがん専門薬剤師の基盤育成に務める。
- (3) マサチューセッツ薬科健康科学大学（アメリカ、ボストン）と覚書を締結し、教員と学生の人的交流を行い、教育・研究における連携を推進する。

7. 施設・設備整備

正門の全面改修、5 号館動物実験施設の飼育室の増設、実習室（J115・135・155・225）の整備、太陽光発電設備の設置（11 号館屋上）、コンピュータ演習室の PC 更新を行い、教育・研究環境の充実を図る。また、8 号館跡地利用委員会を設置し、8 号館（食堂跡地）の跡地利用を検討する。

8. 自己点検・評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）報告書の平成 27 年 3 月提出を目指し、また、今後行われる薬学教育評価に備えて、自己点検・評価委員会が中心となり、準備年度の 1 年目と定め、自己点検・評価作業を開始する。